

とうべつ

手にとって good 身近に



WEB 版はこちら

議会だより



No. 224

令和8年2月1日発行

CONTENTS

12月定例会・12月臨時会

道の駅の冷房工事、介護人材確保支援事業ほか・・・p. 2

総務文教常任委員会、産業厚生常任委員会で審議された議案の解説

6人の議員が町の考えを質す・・・p. 6

- ・当別長生会の運営状況は
- ・安心・安全の当別町に
- ・多文化共生と多様性を認め合う町
- ・町内図書館の現状と今後の展開
- ・町民目線で！わかりやすい発信を
- ・養護老人ホームと不登校対応

さまざまな議案に対する審議等が行われました・・・p. 12

道内所管事務調査、12月定例会、12月臨時会



災害はいつ起こるか分かりません。日頃の備えが大切です（11月9日当別町防災講演会）



委員会まとめレポート

総務文教常任委員会（12/8、12/25）、
産業厚生常任委員会（12/9、12/25）を開催し、
提出された議案等が適切か、審査を行いました。
ここでは、主な議案の内容を解説します。

議案第1号 令和7年度当別町一般会計補正予算（第5号）

道の駅の冷房等の改修工事を実施

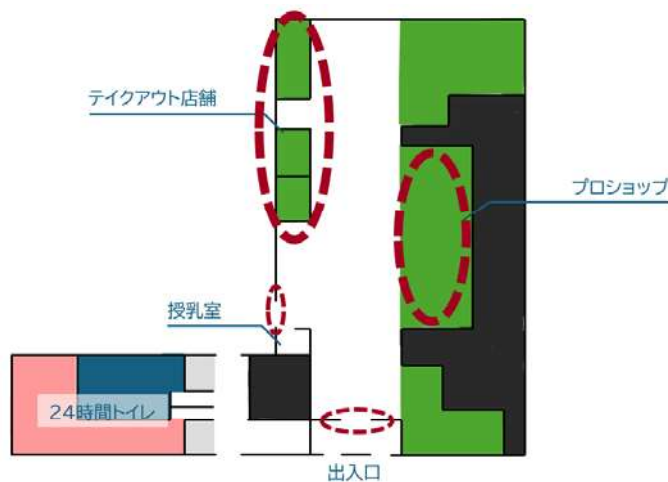
近年の温暖化に加え、利用者の増加に伴い、道の駅内各施設の温度上昇が課題となっています。従業員の労働環境の安全を確保するとともに、食料品の品質低下を防ぐことを目的として、冷房・排気設備の改修工事費用2,020万円の増額を行いました。

- テイクアウト3店舗の冷房改修
- テイクアウト店舗の排気設備改修
- プロショップの冷房改修
- 駐車場側出入口、授乳室横出入口に
エアカーテンの設置

《改修工事の予定期間》

令和8年2月上旬～令和8年3月31日

- ・期間中、改修工事のため店舗をご利用
いただけない場合がございます
- ・毎週水曜日は定休日です



議員の質問・町の回答

Q. 3店舗の冷房改修のきっかけは

A. 数ある修繕箇所の中で優先度高位

Q: 今回のテイクアウト3店舗の冷房改修
は、3店舗からの要請により行うのか。

A: ㈱tobe^{※1}とテナントの双方で意見交換をする中で、夏の温度上昇について多数意見があった。数ある修繕箇所の中から優先順位をつけた結果、冷房等の改修が高位だったため行う。

※1 トービー株式会社 tobe…「北欧の風 道の駅とうべつ」の指定管理者である当別町の地域商社。

議会の様子を覗いてみませんか？ 下記の二次元バーコードから、質疑シーンを見ることができます。



12月8日
総務文教
常任委員会



12月9日
産業厚生
常任委員会



12月25日
総務文教
常任委員会



12月25日
産業厚生
常任委員会

【注意】 各二次元バーコードのリンク先は、当議会のウェブサイトではありません。アクセス等により何らかの損害等が生じてても当議会は一切責任が負えませんので、ご注意ください。

議案第1号 令和7年度当別町一般会計補正予算（第5号）

障害福祉サービス給付金の増額

利用者の増加及び処遇改善に伴う加算率の引き上げ等により、年度末に予算の不足が生じる見込みがあることから、障害福祉サービス給付金 7,575 万円の増額を行いました。

議員の質問・町の回答

Q. なぜ増額するのか、詳しい要因は

A. 利用者の増加と全体的日数の増加

Q: 障害福祉サービス給付金7,575万円増額の詳しい要因は。

A: 新規利用者が増加したこと、また、現在利用している方も支給額が増えた（利用日数の増加など）ことにより、予算の

増額が必要となった。

《サービス内容と増加人数》

行動援護	2名 増
共同生活援助	5名 増
就労移行支援	2名 増
就労継続支援A	4名 増

議案第1号 令和7年度当別町一般会計補正予算（第5号）

十分な介護人材の確保を

令和7年4月から開始した「介護人材確保支援事業（予算額270万円）」は、当初、全額「まちづくり基金」を財源とする事業でしたが、国から交付される「地方創生臨時交付金」を活用するため、「地方創生臨時交付金」200万円、「まちづくり基金」70万円になるように財源を更正しました。

介護人材確保支援事業

人材紹介の経費を助成し、事業所で必要な介護職員の確保ができるよう支援するもの。

人材紹介会社を介して人材を確保した

際に発生する手数料のうち、最大3分の2を町が補助する。

町内介護事業所より支援の希望があり、令和7年4月から新規事業として開始。

議員の質問・町の回答

Q. 利用状況はいかがか

A. 5事業者がマッチングに成功した

Q: 介護人材確保支援事業の経過は。各事業所から要望はあったか。

A: 町内の法人12法人のうち9法人から利用の意向があり、その9法人が各人材紹介会社にそれぞれ依頼をかけて、マッチングしている状況。現在、9事業者中5事業者がマッチングに成功した。

議案第10号 北海道医療大学連携プロジェクト基金条例制定

連携事業を推進するための基金制定

「当別町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、北海道医療大学と連携した事業を円滑に推進するため、北海道医療大学連携プロジェクト基金を設置する条例を制定しました。

主な連携事業（「当別町まち・ひと・しごと創生総合戦略」より）

- 学生の町内居住に向けた取り組み
- リハビリテーション科学部との連携による介護予防体操の普及
- 各種計画策定や福祉事業等への大学教員および学生の参画
- 「むし歯ゼロプロジェクト」の実施 など



詳しくはこちら

議員の質問・町の回答

Q. この基金でどんな事業を行うのか

A. 今までの連携事業を継続する

Q: 今まで大学と連携し、行っていた事業を基金で運用する理解で問題ないか。

A: 基金の主な財源は企業版ふるさと納税を検討しており、寄付される企業の意向に基づき、財源として活用する。例えば、学生の移住促進に関する取り組みやフレイル^{※1}予防等。また令和7年8月に行われた「Tobetsu Mirai Fes」もプロジェクトの一つである。

Q: この基金は「^{トウベツミライフェス}Tobetsu Mirai Fes」の事業にも使える基金か。

A: 大学の協力をいただきながら進めており、連携プロジェクトの一つであることから、本事業に対する寄付があった場合は、事業費として活用させていただく。

Q. 条例制定を行う意味は

A. ルールに従って寄付を受けるため

Q: 今になってから条例制定する目的は。

A: 企業版ふるさと納税の制度上、今年度いただいた寄付を来年度以降の事業費で活用する場合は、基金に積み立てる必要がある。現時点において、寄付を検討されている企業がおられるため、制定する。

Q: 「企業版ふるさと納税を見込める事業」は1回きりか。今後の見通しは。

A: 現時点では、一度限りの寄付を検討されている企業1社であるが、今後寄付を募っていきたい。

※1 フレイル…高齢期における筋力や心身機能が低下した状態のことで、「健康な状態」と日常生活でサポートが必要な「要介護状態」の中間を意味する。町ではフレイル予防のための簡単な運動やレクリエーション、講話を行う教室を、北海道医療大学や当別町地域包括支援センターと共に実施している。

【そのほかにもこんな質疑がありました】

人権擁護委員の期数、子ども医療費増額の要因、水道管補修等の内容 など

《臨時会》議案第1号 当別町一般会計補正予算（第6号）

水道料金減免と子育て応援手当給付

物価高騰対策や子育て支援を目的とした給付・支援制度として、国より「重点支援地方交付金」が交付されました。今回、国が示した生活者などへの支援として効果的と考えられる推奨メニューのうち、速やかに実現可能な下記事業を「当別町物価高騰対策」第1弾として行います。

当別町水道料金減免事業

水道用途が家事用の利用者を対象に、水道料金の一部を減免します。

※水道料金とは「基本料金」と「水量料金」を足した額のことをいいます

- 令和8年1月使用分～3月使用分
水道料金のうち、**基本料金及び水量料金のうち13㎡まで**を減免

《今後のスケジュール》

1月下旬～ 全対象者へ減免のお知らせ送付

2月上旬～ 1月使用分の検針

※減免された金額で請求されます

収入	
水道料金	5,861万円減
地方創生臨時交付金	6,035万円
支出	
水道料金システム改修業務委託料や郵便料など	計 174万円

物価高対応子育て応援手当

「児童手当」支給対象の児童（令和7年9月30日時点で公務員世帯も含め1,984名）を養育する父母等を対象に、児童一人あたり**一律2万円**を給付します。

※令和7年10月1日～令和8年3月31日までに生まれた児童も対象です

《今後のスケジュール》

- 児童手当支給対象者

2月下旬～ 応援手当の通知を送付

（2週間程度）希望しない場合の申出期間

3月中旬～ 応援手当の振込

- 公務員の場合

勤務先より在職の証明書及び応援手当申請書が配布され、個別に役場へ申請をします（支給時期は所属庁の配布状況による）

物価高対応子育て応援手当、郵便料、振込手数料など 計 4,143万円

議員の質問・町の回答

Q. 水道料金対象外の方が出るのでは

A. 第2弾の物価高騰対策事業を検討中

Q: おこめ券等ではなく水道料金の減免を選んだ理由は。水道を利用していない50数名の方は物価高騰対策の対象外か。

A: できるだけ速やかに、経費をあまりかけない方法で、町民に還元できる事業が水道料金の減免であった。今回の事業では対象外となるが、今後「第2弾」として還元する別の方法を模索している。

Q. なるべく早く支給できないか

A. 前倒しできる分は前倒しして実施

Q: 外国籍児童も支給の対象となるか。3月中旬に振り込み予定とのことだが、支給時期を早められないか。

A: 外国籍児童も支給対象である。支給時期を前倒しできる分は前倒しして実施する。支給を希望しない方からの申出期間を2週間設けなければならないため、どうしても期間はかかってしまう。